



退職者こだま会報

神奈川県職労

NO.13



神奈川県職労「中高年部」が
「壮年部」に名称変更
～若さあふれる活力ある部とするために～

3月18～19日、公立学校共済組合箱根保養所「ひめしゃら」で開催された「第12回定期総会」で、その名も若々しい上記の名称に変更された。
その名のような活動を期待したい。

総会開催御案内

神奈川県職労

「退職者こだま会」

第五回定期総会

・とき

六月二日(金)

午後二時～四時

・ところ

横浜市中区海岸通り一～二

横浜市港湾労働会館

(電話)〇四五(201)三八四二一

第五回定期総会

議案

(二～四頁参照)

呼びやすく、親しみやすい会への名称変更で、「厚生会」から変わった「こだま会」

「こだま会」とは、山のこだまのごとく、会員が呼べば、その要請にすぐ応えられるような会に。そして、その響きは限りなく拡がり、併せて質の高い会を目指すことを意味します。

『加入のおすすぬめ、と』

会費納入ご案内

「退職者こだま会」へ加入ご希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申込ください。

・所在地

〒221 横浜市中区本町四の三七
神奈川県職労事務局内

「退職者こだま会」宛
(電話)〇四五(二〇一)一一一
(内線七九五三)

〇四五(二二二)三二七九

・振替口座

横浜銀行県庁支店
普通預金口座番号

八七八、一三九
神奈川県労働金庫本店
普通預金口座番号

〇六六、七三〇
なお、ご要望の強い郵便振替口座は現在開設準備中です。

・会費関係

(1)入会金 一、〇〇〇円
(2)終身会費 二〇、〇〇〇円

なお、年会費二、〇〇〇円もあります。

第五回 定期総会報告・議案

一九八八年(昭和63年)度 経過報告

振返ってみれば、健保や年金制度改正が高齢者や退職者にとって改悪といえる緊急事態の中で、政治的陳情・請願など既存退職者会では、期待し得ないとの認識の下で、急遽昭和60年3月15日県職労退職者会が設立されてから本年は五年目を迎える。

このように仮縫の被服着用のような状態で発足した第一期(60、61年度)は、行動要請が先行したため執行事務体制の整備が不十分で遅れ勝ちであった。

この反省の上に立って、第二期(昭和62、63年度)は、県職労事務局支援のもと書記職員、積極的兼務協力と、幹事一名を実質的事務局長とし週一、二回程度出勤を煩し、併せて毎月第一週定曜日に全員幹事会を開催し、着実な執行体制の推進と事務処理の推進をはかったのである。

事務局長をおく
とくに昨63年度には第四回定期総会においては、規約に事務局長の設置を明文化し一層の執行体制の整備をはかった。岡本幹事には四月、十一月、青木幹事には十二月以降事務局長職を要請し、週一、二回の出勤を煩し、この結果設立以来の懸案未処理事項の整理がようやく完了に近づいたといえる。毎月一回の定例幹事会は62年度に引続き第一週木曜日に確実に開催されている。

また、会の名称が「厚生会」から「こだま会」に変更になったのにもとない会の活動も、量、質とも拡大、積極化するよう努めた。

これを具体的に記述すれば
(2)情報の収集・伝達の充実

会の活動方針の重要な柱なので、中央、県内関係団体、新聞、テレビ、雑誌などを通じて中広く年金・保健などの情報収集に努め、会報発行も時機を逸しないよう不定期年四回と、増頁及び活字を大きくすることなどに努めた。

(3)福祉厚生活動

全労済に力を入れる

福祉厚生活動では、全労済関係では火災共済加入の推進と共に、昨年度加入者に対する保険料戻金について事務処理を行い、加入者口座への振替えと、併せて火災共済契約者のうち、当会に未加入者に対する入会勧誘を行い、若干の加入者の増加がみられた。

また、「せいめい共済」の切換えも有利のためか多数の加入をみた。全労済の活用については、会報広告誌面を通じて啓蒙に努めてきた。

一方労働金庫の利用についても「レインボー友の会」の存在が十分知らされていない面が多いので今後、労金側との対応を含め検討する必要がある。

(4)関係団体との交流・集会参加

県職労からは設立以来物心にわたる協力を得、感謝しているところであるが、本年度は当会に対する助成措置として、県職労本年度予算に退職者対策費として明確に計上され、手厚い援助を受けることができた。

また、別記事務局だよりのように中央、県内関係諸団体の大会、集会・学習会に幹事が積極的に参

加し、諸情勢の認識、収集に努め、また全会員には、中央年金審議会委員に対するハガキ陳情を依頼した。また九・一五、高齢者集会には会員約四〇名の参加があったのは特筆に価する。

(5)ボランティア活動、使用済み古切手を東南アジアの貧しい子供のために！

日本だけが幸であってはいならず、と、ささやかな活動ではあるが、当会員や県職労本部それに(社)県造園業協会などの協力などで年二回、使用済み古切手を、大封筒に入れて(社)日本キリスト教海外医療協力会に送付、東南アジアの貧しい子供達の医療援助に役立ててもらっている。今後とも続けてゆきたい。

(6)その他、会員の加入状況：

会員の加入については、会報一五〇〇部発行のうち七〇〇部を県職労で買上げ、各分会へ送付PRの協力を得ているので、ようやく会の存在も普及、地味乍ら会の活動も認識されつつあり、本年中には三百名を突破、四百名への接近を期待している。

誇張したPRで、過大な期待をもたせることを戒め、地味な活動を通じて実績を積み重ねることによって会員の増加と併せて終身会費会員の比重の増加に努めている。

昭和63年度決算書

収入

支出

(1988.4.1~1989.3.31)

項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
1.会費	1,155,000	1,687,000		1.行動費	282,000	293,140	
入会金	65,000	69,000	年会費17名	事務局費	72,000	112,890	用紙、シール他
年会費	250,000	166,000	終身会費52名	行動費	210,000	180,250	交通費等
終身会費	840,000	1,452,000	新入会費66名	2.組織教室費	85,000	81,980	集会、委員会等
			新切替26名	3.総会費	350,000	407,514	宿泊代通知等
2.県職労働成金	454,000	500,490	各種集会交通費等	4.会議費	36,000	31,990	幹事会費
3.寄附金	30,000	20,000	友好団体から	5.通信費	168,000	192,410	郵便料
4.雑収入	85,000	216,764	会報販売・広告代他	6.渉外費	30,000	8,000	慶弔金
5.繰越金	651,600	651,600		7.会報発行費	300,000	481,310	会報9・10・11・12号
計	2,375,000	3,075,854		8.積立金	850,000	900,000	終身会費
				9.予備費	274,000	24,456	
				計	2,375,000	2,420,800	次期繰越 655,054

平成元年3月31日現在積立金合計額 2,286,358円

会計監査報告

収支証拠書類、預金通帳等についての監査の結果
妥当に執行されているものと認めます。

1989年5月24日

監査 庄司三雄 ㊞

監査 田中英子 ㊞

事務局だより(主な行事など)

(1988.4.1~1989.3.31)

年月日	項目	年月日	項目
1988.4.8	3月末定年退職者(120名)に加入誘い文発送	1988.9.27	川崎市職員退職者会第15回定期総会、川崎市婦人労働会館、幹事1名出席
4.22	第4回定期総会案内通知発送		
4.25	3月末勤奨退職者(164名)に加入誘い文発送	10.18	全日本自治体退職者会第17回定期総会 栃木県藤原町、幹事、会計監査計2名参加
4.26	自治労県本部退職者会定例幹事会	~19	
5.1	「退職者厚生会報」No.9、1400部発行	11.1	「退職者こだま会報」No.11、1500部発行
5.12	定期総会準備臨時幹事会	11.9	自治労県本部退職者会定例幹事会
5.15	第4回定期総会開催、於嶺水苑、会員37名出席	11.12	第21回神奈川県高齢者集会、保土ヶ谷公会堂、幹事2名出席
~16			
5.26	全日本自治体退職者会地区別学習会及び関東甲地区連絡協議会総会、宮城県作並温泉、幹事1名出席	11.19	神奈川県高齢者、退職者の会、第16回定期総会、県評会館、幹事1名出席
~27			
7.1	「退職者こだま会報」No.10、1500部発行	11.30	退職者中高協同学習会、湯河原町、幹事3名参加
8.11	自治労県本部退職者会定例幹事会	~12.1	
8.18	神奈川県職労第63回定期総会、保土ヶ谷公会堂、幹事2名出席	12.17	自治労県本部第7回退職者会総会、県地域労働文化会館、幹事4名出席
9.1	第2回全国高齢者大会、福島市、幹事1名出席	1989.1.20	全国高齢者大会県実行委員会、保険医協会、幹事1名出席
9.14	9.14地公労高齢者集会、東京一ツ橋教育会館、幹事3名出席	3.18	県職労中高年部第12回定期総会、箱根ひめじら社、幹事3名出席
9.15	9.15第18回高齢者集会、川崎市体育館、会員40名参集	~19	

(注)定例幹事会は毎月第一週木曜日に開催につき記載省略

年金生活者の叫び



消費税導入や年金制度改正案などによって、弱い立場に立つ人達から、悲痛ともいえる叫び声があがっているが、日刊新聞各紙上の「声」などのこの種類の投書記事を若干切抜いておいてみた。今回はその一つをお紹介してみよう。氏名などは伏せるようにした。

弱者いじめの年金65歳支給

会社員・T・N子 44 (千葉県)

男六十歳、女五十六歳でも早くもらえないかと指折り数えて待っているのに、厚生年金の支給が六十五歳に延びるなんて、絶対反対です。

毎日、満員電車で、つぶされそうになって通勤し、必死に働き、年金をもらえないようになったら、好きな趣味でも、と楽しみにしていたのに、ひどすぎます。

年金のお金が少し足りないのなら、税金から補助すれば良いのです。寿命は延びても、健康な人ばかりではありません。故天皇のご葬儀に九十三億円も出せるなら、年金の不足分くらい出せるはず。

戦後の復興、高度経済成長も、国民が一生懸命、汗水流して働いてきたから、今の日本があるので。それなのに、まるで目の前にニンジンをおぶら下げて走らされている馬のようではありませんか。

(Y新聞から)

一九八九年(平成元年)度
活動方針(案)

人生八十年時代、高齢者社会の到来は、退職者にとって数々の苦楽の試練が待ち受けているといえる。消費税の実施など税制改革は健保や、年金条件の低下とともに、益々生活しにくいものになっている。このことは現職の中高年齢にとっても無縁ではなく退職後の展望を暗いものにしていく。

したがって、活動方針を策定するに当たっては、(a)今後の退職者会の役割と在り方はどうかあるべきかを検討し、(b)当面の短期的活動方針と共に、これから退職される中高年齢者に対しても思いをいたし、中期、長期の計画案を作成する必要がある。

以上のような前提に立つて、安心して暮らせる生活を確立するために、「消費税の廃止」、「年金や健保の改悪反対、内容の充実」を求めながら次のような活動をすすめる。

(1)情報の収集、伝達⇓会報の発行
刻々変る情勢に対し、従来にも

まして、国内、県内の関係団体、マスコミ、など巾広く、キメ細かく、正しく速く情報を収集し、会報などを通じて随時、会員に伝達するよう努める。

(2)福利厚生活動⇓慶弔共済の導入
福利厚生活動を強化し、全労済、

労金などと連絡を密にし、会員に役立つよう改善提言をしてゆく。また、終身会費会員を対象に、全

労済と交渉、契約し、終身会費の中からの一部負担により、慶弔共済に一括加入し、会員及び配偶者死亡弔慰金及び住宅災害見舞金などの導入をはかる。

(3)団体及び個人の活動促進
これからの高齢者社会を良くするためには、タテ糸とヨコ糸の二つの活動が重要である。

(イ)タテ糸とは、関係団体などと協力し、中央、地方を通じて団体的に行動を起すこと。
(ロ)ヨコ糸とは、個人として、地元、地方議員、官公庁、関係審議会委員などに、自由、闊達に陳情、意見投稿など、ハガキ、手紙などを通じて随時行動を起すこととは予想以上の成果につながるの

で会員の協力を期待したい。
(4)学習会、趣味、ボランティア活動など

県職労壮年部との協力で学習会、また、趣味と実益の会(例えば孤独生活に備えての調理講習)などを実施してみたい。

また、古切手募集などのボランティア活動も継続推進する。

(5)体を動かす、保健的、ボランティアの仕事の発掘。
退職後の県非常勤職や外かく団体でも、原則として63才程度で交代退職させられる。それ以後は、人によって、肉体的活動のない為、不健康になり、いわゆるボケ症状を促進しかねない。

このために、当会としても、体を動かし、趣味や、ボランティア活動などを加味した、アルバイト的な仕事の研究、発掘に努め、当局にも働きかける必要がある。

以上のことを推進するため、役員の役割分担、項目研修などを含め執行体制を強化し、併せて将来の財政確立についても検討する。

1989年(平成元年)度収支予算案

(1989.4.1~1990.3.31)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
1. 会 費	1,180,000		1. 活 動 費	510,000	
入 会 金	80,000	80名×1000円	事務局費	150,000	事務用品類
年 会 費	100,000	新30名×2,000円 旧20名×2,000円	行 動 費	360,000	事務経費、交通費等
終 身 会 費	1,000,000	50名×20,000円	2. 情 報 教 室 費	600,000	会報4回発行等
2. 県職労助成金	500,000	幹事会等集会交通費に充当	3. 総 会 費	250,000	100名×2,500円
3. 事 業 収 入	200,000	会報等販売代金	4. 会 議 費	100,000	幹事会、研修会等
4. 雑 収 入	64,946	会報広告代預金利息等	5. 通 信 費	250,000	切手、葉書、封筒等
5. 積立金取崩し	300,000	終身会費合計 3,150円× $\frac{1}{10}$	6. 慶弔共済掛金	140,000	450円×300人
6. 繰 越 金	655,054		7. 積 立 金	900,000	新入終身会費×0.9
計	2,900,000		8. 子 備 費	150,000	
			計	2,900,000	

こだま会(平成年金)研究講座 (第4回)

政治・行政がらみで揺れ動く公的年金

□ 国家・地方公務員等共済年金の引上げに関する法律案(要綱)国会へ提案される。物価スライド(四月)〇・七%、見直し分賃金スライド(一〇月)三・六%アップ計四・三%の低率を示唆!

要請行動が必要!

政府自民党は、竹下内閣退陣表明を受けて現在国会へ提出中の国民年金改正法案、厚生年金改正法案、それと国鉄共済年金の救援を主体とする制度間調整法案等の成立をあきらめ、継続審議とすることに決めた。

これはいうまでもなく、リクルート疑惑、消費税導入の不評に加え、更に年金法案での世論の反発をおそれ、参議院選挙後に持ち越そうとしたためである。

しかし、日常生活を直撃する公的年金額の引上げについては、過日の平成元年度予算案の自民党単独採決により成立したので、このような次々と関係法案が示され

ることになる。

三月二十九日に密かに国会に政府提出案件として発表された国家公務員等共済組合法に基づく長期給付の額(年金額)を引き上げる等の改善を図るとする法律案(要綱)という長たらしい名の各法律案は、要約すれば、標記のような公務員等の公的共済年金額の引上げに関するものである。

さて、この要綱を中央の上部団体から報告をうけて私が符に落ちず、疑問に思ったことは、先に(前号で)記載したとおり、厚生省年金審議会意見書の答申にもとづき、広くマスコミに流された年金スライド額に比べて著しく低率で

あることであった。

このため、上京して中央の上部関係団体との情報交換をしたのであるが、確固たる回答は得られず、情報は流動的であるとの印象をぬぐい得なかつたのである。このため、新聞、雑誌、テレビなどマスコミ情報をもとに、現時点での、私なりの解釈を述べてご参考に供したい。

○ 本年度(平成元年)の年金スライドは二段階引き上げ↓五年毎

・物価スライド

今年度の年金引き上げは二段階で行われる。四月分からは、昨63年度の物価上昇分に見合う物価スライド分として〇・七%。

・賃金スライド

つぎに十月からの賃金スライドとつづく。

これは公的年金では物価スライドで物価上昇分については補っていきけるが、一般の国民生活では、春闘などの賃金ベースアップなどで豊かになって行くのに比べ、公的年金生活者はこれから取り残される。

このために、五年毎に年金財政再計算(年金財政の将来の展望をやり直す)の時期に、それまでの

賃金上昇分を含めて、このギャップに見合うだけの年金額を引き上げようというのである。そしてこの賃金スライドは、五年目の本年度については引き上げ率五%程度と厚生年金当局は示唆していたのは前号で記述のとおりで、実際にはこの五%を四・九%とし、四月からの物価スライド〇・七%を合わせて五・六%にしたいという意向が示されたのである。そして厚生年金以外の公的年金もこれに準じたいと各関係省庁当局も同じく意向を示していたとは、ほぼ周知の事実といってよい。しかもこの中には消費税の影響が配慮されていないのである。

賃金スライド 3.6%という内容

それではなぜ? 今回示された賃金スライドが公務員共済年金の場合が3.6%という数字になったかといえ、解説によれば、

昭61~63年度別三ヶ年の物価スライドによる年金アップ率、61年度0.6%・62年度0.1%・63年度0.7%合計1.4%なので、これにこの五年間の年金見直し賃金スライド分は5.0%、差引5.0% - 1.4% = 3.6%とするという一方的解釈説明である。

(前頁からつづく)

物価スライド分

61年度の年金アップ率	0.6%
62 " "	0.1%
63 " "	0.7%

① 計 1.4%

賃金スライド分

② 5年間の見直し分 5.0%
 差引②-① 5.0-1.4=3.6%

(表参照)

このことについては、早速関係退職者会から反発が出ていたが、既述のとおり、年金審査会意見書の答申にもとづく厚生省年金当局のマスコミに対する説明では、賃金スライド5%というのは、このような過去の物価スライドを差引くのではなく、5%以上を積み重ねないと低額年金生活者の生活が成り立たないという親心もあつた筈である。しかも、四月の消費税実施以来、年金生活者に対するシワ寄せが高まる中で、消費税実施

後一ヶ月間の物価上昇分が経済企画庁の発表で14%という数字が実感を感じたものであるとの反発に対し同庁物価局長が、五年に一回しか買わない自動車や、家電製品類が入っているので実感がわかないのは当然だとの答弁は、冷血ともいえる典型的な日本中央高級官僚の面目躍如たりと皮肉りたい。

このような日常生活に矛盾した現実離れの低率物価スライド分まで差引くとは、なんたることであるのか？むしろ加算すべきなのである。

○今後、公務員共済年金などに対する波及は要請行動如何にかかる。

このことを考えるに当っては、年金一文化の動向も無視出来ない。この最大の背景は、いうまでもなく国鉄共済年金救済への他の公的年金からの救済資金の差し入れ問題である。事態が深刻化した五年前から国家公務員共済グループ(国家公務員、電電(NTTへ民営化)、専売(たばこへ民営化))が年平均四六六億円の救済資金を提供し、この余波を受けて現在では「たばこと共に国家公務員共済も実質的に赤字になっているので、批判の強い官民格差と、将来

救済を受ける側に廻ることを見越して、お膝元の大蔵省が音頭をとって低率指導をしたとも考えられる。

それと、公的年金スライドは、ほぼ同一が望ましいが、各公的年金制度の中で個々の共済組合の事情によって差をつけてよいという落とし穴があるのも事実である。また、少しでも低率にしようとすることでは中央年金官僚は非情なまでに一致するのである。

四月末の、本年度予算案の自民党単独強行採決のあとに行われた民放テレビの討論会の、消費税の年金生活者に対する質問の中で、自民党社会部会長が、年金スライドを四月から〇・七%、十月から五%アップしますという答弁に対し、そんな低率では、私たち低年金生活者は食っていけないと憤怒したので対し同議員の苦りきった顔が印象的であった。ここにも政治がらみの姿をみる。

このように年金スライドは十月実施に向けて、消費税物価動向をみながら政治、行政がらみでゆれ動き展開してゆくではなからうか？そ

の成否は年金受給者のこれからの国会議員への働きかけが鍵を握っているといえる。

なお末筆であるが、年金額を引き上げる措置として左表のとおり、年金額のうち平均標準月額(在職中の平均月収)をもとに計算される「報酬比例部分」に関し再評価が行われることを附記する。

(文責 児玉)

低額公的年金受給者の怨歌

低額年金生活の

何時までつづく泥濘ぞ、

今こそ怒ろう

同志の友よ！

低額年金額を決める

中央高級官僚の

冷酷さを超えし

冷酷さに泣く。

(こだま会員F)

再評価の対象期間

再評価率

昭和六二年三月以前	一・〇五
昭和六二年四月～昭和六三年三月	一・〇三
昭和六三年四月～平成元年三月	一・〇〇

神奈川県職労 中高年部第12回定期総会報告

とき 3・18、19
ところ 公立学校共済組合箱根保養所

県職労中高年部、第12回定期総会が、標記のとおり、箱根仙石原の「ひめしやら荘」で開催された。当会からは、「ご招待を受けて、児玉副代表幹事、阿部淑子幹事と、前、中高年部長であった当会庄司三雄会計監査の三名が参加させていた。仙石原高原を展望する会場で、午前十



時三十分定期開催、昨年より十余名多い五十余名の組合員が参加された。木村隆氏を議長に選出のあと、主催者を代表して明田剛一部長があいさつ。次いで、来賓挨拶指名を受けて当会児玉副代表幹事が、お祝と会の近況について報告、次いで議事に入り88年度一般経過報告、89年運動方針案、それに部の名称変更について提案、いづれも可決、午後は、質疑、要望など14時で第一日の日程終了、このあと、政治評論家、水沢透氏の「リクルート疑惑の裏おもて」と題し、爆笑を誘う記念講演、夕会での懇親会のため、昨年同様の囲碁、将棋、カラオケ大会などの花盛り、第二日は、新役員選出などで11時に散会、なお明田部長、新川副部長は三月末で退職されるので、感謝状がおくられた。

●「中高年部」が「壮年部」に名称変更

永い間親しまれて来た「県職労中高年部」の名称が、今第12回総会限りでなくなり、装も新たに「壮年部」と変更、若さ溢れる部として一層の飛躍を期そうと

いう心意気がうかがえた。名実ともそうなることを願いたい。

新部長には米山東伊(横浜技術校分会)副部長川田勝利(厚木社保分会) 同副部長木村隆(鎌倉県税分会)、事務局長登豊吉(湘南行政C分会) 同次長飯塚武弘(厚木病院分会)の諸氏が選出された。なお、総会議案に登載されていた次の二つの参考資料をお示ししたい。

(一)中高年部の意識 (県職労アンケートによる)

①生活で不満、不安を感じているかの第一位は、「貯蓄などの将来の備え」、次いで「余暇、レク施設不足」「住宅事情」とづく。

②「高齢化問題への対応」では50才台で50%を超え、55才以上では62%と次第に関心の高さが強くなっている。

このほかの項目では当然ながら賃金と昇格などの改善要求、年金改悪反対、消費税廃止など意見が多い。

(二)失権者の状況 県職員の平均年齢(寿命) 七三・〇一才?

県職員課調(八九・一・十一)によると地方職員共済組合、神奈川県支部に於て(昭和62年一期)昭和62年四期までに失権報告)した56才以上のデータ(昭和61年11月、昭和62年10月までの死亡者)

失権者平均内訳

年齢	人員	構成比	備考
56~59才	2名	2%	56才以上の方 (1989.1.11) 職員課調べ
60~64	18	20	
65~69	13	15	
70~74	17	19	
75~79	17	19	
80~84	14	16	
85~89	7	8	
90~94	1	1	
合計	89名	100%	

は八九名で、九〇%以上が男性となっている。その平均年齢は七三・〇一才で全国平均(男七五・六一才、女八一・三九才)より寿命年齢が下がっている。なお失権者平均内訳は左表のとおりである。

編集・発行者
県職労本部内
退職者こだま会
発行人 秦謙治郎
発行日 1989.6.1

No. 13

横浜市中央区本町4~37
TEL 045-212-3179(直通)
045-201-1111
(内線7953)